

観音寺市中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金

【申請受付概要】

観音寺市ホームページ

<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/21/48428.html>



【受付期間】

令和7年6月2日（月曜日）から 令和7年7月31日（木曜日）まで

【受付方法】

申請書類を、次のいずれかの方法で提出してください。必要に応じて書類の修正及び追加書類の提出を求められることがあります。

1 持参の場合

市役所本庁舎3階 商工観光課（38番窓口）までお持ちください。

2 郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送してください。

なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

郵送の場合、令和7年7月31日（木曜日）の当日消印有効です。

〈宛先〉〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号 商工観光課内

「中小企業者エネルギー支援金」申請受付 宛

※（1）送料は、申請者側で負担をお願いします。

（2）封筒の裏面には、差出人の住所・氏名を必ず記載してください。

【申請書類の入手方法】

観音寺市役所 1階 総合案内

3階 商工観光課（38番窓口）

大野原支所、豊浜支所、伊吹支所

※観音寺市のホームページからダウンロードすることができます。

【問い合わせ先】

観音寺市 経済部 商工観光課 商工労政係

（電話）0875-23-3933

（mail）shoukan@city.kanonji.lg.jp

（Fax）0875-23-3956

（受付時間）午前8時30分 から 午後5時15分 まで